

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和7年5月19日14時00分
資料配布 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所
滋賀県

「第9回 野洲川地域安全協議会」を開催します
～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～

平成30年9月の近畿地方の台風災害や、令和元年10月の令和元年東日本台風など甚大な被害を及ぼす自然災害を踏まえて、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、「第9回 野洲川地域安全協議会」を開催いたします。

- 開催日時 令和7年5月26日（月）15:00～17:00（14:30より受付）
- 開催場所 野洲市総合防災センター（滋賀県野洲市辻町488）
- 議事 （1）前回の協議会の振り返り
（2）構成機関による主な取組内容について
（3）重点取組について
（4）経緯と今後の予定
（5）その他情報提供
- 傍聴 希望の方は、傍聴席を用意しています。
ただし、席数が限られていますので、傍聴できない場合もあります。
- 取材 申し込み不要です。（当日は受付までお越し下さい。）
報道関係者席をご利用ください。
会議のカメラ撮りは冒頭あいさつまで可能です。
- その他 当日の配付資料は、後日琵琶湖河川事務所のホームページにて公開します。

取扱い	—
-----	---

配布場所	滋賀県政記者クラブ
------	-----------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所
	副所長 かわべ たけし 河部 長志 流域治水課長 おだに まこと 小谷 亮人
	☎ 077-546-0844
	滋賀県 土木交通部流域政策局 流域治水政策室
	室長補佐 なかにし のりたか 中西 宣敬 主任技師 かわむら たかほ 河村 貴帆
	☎ 077-528-4293



野洲川地域安全協議会の開催趣旨

野洲川および甲賀・湖南圏域では、全国どこでも同様の豪雨災害が発生してもおかしくないとの認識のもと、防災・減災等について情報共有し、野洲川、

そまがわ
杣川、草津川、琵琶湖を中心としつつ、甲賀・湖南圏域におけるその他の一級河川の浸水を想定した安全なまちづくりについて意見交換を行う事を目的に、「近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、気象庁彦根地方気象台、近畿地方整備局、滋賀県」で構成される水防法第15条の9に基づく大規模氾濫減災協議会、及び同法第15条の10に基づく都道府県大規模氾濫減災協議会として「野洲川地域安全協議会」を平成30年5月10日に設立しました。

協議会では、令和3年5月に「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく野洲川の取組方針を策定し、今年で5年目の節目を迎えます。そこで、5年間の防災・減災のための取組を振り返ります。

今般、協議会を上記のとおり開催し、野洲川および甲賀・湖南圏域の取組方針に基づく取組実施状況の共有を行います。

委員名簿（市：市町コード順）

近江八幡市長

草津市長

守山市長

栗東市長

甲賀市長

野洲市長

湖南市長

滋賀県知事

滋賀県南部土木事務所長

滋賀県甲賀土木事務所長

気象庁 彦根地方気象台長

近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長

第9回 野洲川地域安全協議会 会場位置図

- 開催日時 令和7年5月26日（月）15:00～17:00（予定）
14:30より受付
- 開催場所 野洲市総合防災センター（滋賀県野洲市辻町488）
駐車場有

